

救急医療対策事業（阪神北広域こども急病センター）の前年度との比較

健康福祉部 健康推進課

単位：円

費目	決算額		差額
	令和2年度	令和元年度	
阪神北広域こども急病センター運営事業分担金	38,905,057	44,537,762	▲5,632,705
阪神北広域こども急病センター運営継続支援金	33,945,900	0	+33,945,900

【阪神北広域こども急病センター運営事業分担金】

(概要)

阪神北圏域の3市1町（宝塚市・伊丹市・川西市・猪名川町）で設置する小児一次救急施設である「阪神北広域こども急病センター」の管理運営に要する費用について、各市町で按分し、設置市である伊丹市に対して支払いしている。

※運営財団には、伊丹市が3市1町分をまとめて支払いしている。

【阪神北広域こども急病センター運営継続支援金】

(概要)

令和2年度上半期における阪神北広域こども急病センターの受診者数が、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により前年の約3割の状況となり、主な収入である診療報酬も前年の約25%と大幅に落ち込んだ。出務者の配置見直しなどによる経費削減を行ってもなお、経営への影響が大きいことをうけ、救急医療体制を維持するために、運営する3市1町において国交付金を活用した補正予算を計上し、合計1億円の運営継続支援金を拠出した。

(財源)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（補助率10/10）